

(法第 10 条第 1 項第 5 号関係様式例)

## 設立趣旨書

### 1 趣旨

現代社会の中では、孤独や将来に不安を感じている障がい者や高齢者などの社会的弱者の方々が増加の傾向にあります。様々な問題をかかえ、身近に信頼を持って相談できる人、気軽に人々が集う場所がないこと、個々の人々が孤立していることが社会的問題につながっていると考えられます。現在の社会構造では対応できていない、細やかな個別的な支援及び居場所づくりを、非営利に提供できるサービスをすることにより現在の状況が軽減されると思われます。組織体としての実体性、責任体制、構成透明性などをより明確にし、障がい者一人ひとりの持ち味が生かされ、それぞれがそれぞれの役割を担うことで働く場を作っていく必要があると考えました。近年、農業分野では担い手が減少傾向にあります。理由として農業は難しく、厳しい労働を必要とされています。農業は自然の中で、大地を耕し作物を育てる営みは人間も育てます。同時に多様な労働が生かされ、協働が必要とされます。また自然と大地は様々な障がいを持つ仲間にとってリハビリや癒しのエネルギーを与えてくれることと思ひ、「農業」×「福祉」というキーワードで障がい者の自信や生きがいを出し社会参画をができるよう、対外的な認知度、法的対抗要件を持つ法人形態として、事業内容に相応しい NPO 法人（特定非営利活動法人）を立ち上げることにしました。

### 2 申請に至るまでの経過

- ・以前から農福連携に興味があり、現在も就労移行支援の事業所にて一部作業をして頂いています。委託するより自分自身で就労支援の事業所を開いた方が利用者の方や社会にも貢献できると思ひ発起致しました。
- ・令和 6 年 5 月 9 日 18 時より設立総会を開き、発起人より設立の趣旨、定款、令和 6 年度及び令和 7 年度の事業計画及び活動予算、設立当初の役員などを提案し審議の上決定しました。

令和 6 年 5 月 12 日

NPO 法人サニースマイル

設立代表者 住所

氏名 山田 龍太